
令和7年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和7年6月30日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和7年6月30日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮惠津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

新たに議員となられた方も市政一般質問をされますので、改めて議員皆様をお願いをいたします。地方自治法第132条に、議会の会議においては、議員は無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならないと規定をされております。不適切な発言は処分対象となる可能性がありますので、十分御注意ください。

また、議長に通告した事項を質問してください。通告内容に関係しないと思われる質問は、回答ができないことがございますので、御注意願います。

本日の登壇は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派未来改革、8番議員の糸瀬雅之でございます。一般質問に入ります前に、この対馬市ケーブルテレビを通しまして、対馬市民の皆様にお礼をまず申し上げたいと思います。

先月5月18日執行の対馬市議会議員選挙におきまして、私、糸瀬雅之、市民皆様の温かい御支援をいただき、2期目の当選をさせていただきましたことに、まずもって厚く御礼と感謝を申し上げます。

今後は、対馬市の山積をする課題解決に向けて全力で取り組み、子供から大人まで誰一人取り残さなく、多くの市民が豊かで安心して、そして安全に対馬で生活できますよう精いっぱい頑張っております。皆様、よろしくお願いをいたします。

先週金曜日より新たな議長、副議長の下、令和7年第2回対馬市議会定例会が始まりました。本日より一般質問が始まりますが、今日から3日間、12名の登壇者が予定をされております。私、糸瀬雅之が一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。市長はじめ各部長の皆様、私が納得いく答弁のほうよろしくお願いをいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

まず1点目は、今回の対馬市議会議員一般選挙の結果についてでございますが、今回の対馬市議会議員一般選挙の当選者、現職10名、新人7名の結果を踏まえ、対馬市民の今回の選挙の争点は何であったと考えられるのか、市長の答弁をお願いいたします。

次に、2点目ですが、対馬市議会議員一般選挙の結果を踏まえ、市長の市政運営への今後の考えの変化及び対馬市の喫緊の課題解決に向けての取組や、新たな新規事業などに取り組む考えや計画はあるのか、答弁をお願いいたします。

最後に、学校給食費についてでございますが、今年度より食料品や米の価格高騰により、学校給食費の値上げによる子育て世帯家庭への家計の負担が増えております。対馬市として、今後、保護者に対しまして補助金の活用は考えられているのか、答弁をお願いいたします。

以上、2項目3点について、明確そして簡潔な答弁をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市議会議員一般選挙の結果を踏まえ、対馬市民の選挙の争点は何であったかと考

えられるかとの質問でございますが、今回の選挙で現職議員10人、新人議員7人が当選され、新しい顔ぶれとなりました。初当選されました議員の皆様の平均年齢は48歳と非常に意欲ある若い世代が当選されたことに対し、市政の新たな局面を迎える期待を感じております。加えて、市民の皆様が変化を求め、新しい力に期待している現れだと認識しております。

当選されました議員の選挙公約では、市民に開かれた市政運営と議会改革といったものが複数見られ、より透明性が高く、市民の皆様の声が届きやすい市政、または議会運営への強い要望があったものと認識しております。

今回の選挙におきましては、市民目線による施策、そして、行政と議会との連携を一層強化することを期待する市民の皆様からの力強いメッセージが反映された結果と考えられます。

次に、選挙の結果を踏まえた、私自身の市政運営への今後の考えの変化及び本市の喫緊の課題や新規事業等への取り組む考えはあるのかとの質問でございますが、私自身が進める市政運営、そして喫緊の課題は、議員の皆様が選挙公約で掲げられております思いと同じであり、私が考える施策について変化はございません。

本市が抱える喫緊の課題である人口減少対策、若者・子育て世代が希望を持てるまちづくり、そして本市の持続可能な発展を支える農林水産業、観光業といった基幹産業の活性化につきましては、その重要性を深く認識しております。

昨今の物価高騰や燃料費の高騰に対する継続的な支援につきましても、引き続きその必要性を感じております。さらに、安心安全な暮らしを支える医療・福祉の充実、社会的弱者への支援、道路整備、防災など、市民の皆様が日々の生活を安心して暮らせるための基礎的なインフラやセーフティネットの充実も重要な課題であります。

なお、環境分野をはじめとした新たな取組を進めるに当たっては、議員各位の御意見や専門的な知見が不可欠であると考えております。市民の皆様の代表であります議員の皆様とともに、誰一人取り残さない対馬の未来を見据えた議論を重ね、具体的な新規事業へとつなげてまいります。

次に、2点目の学校給食についてでございますが、今年度に入り、対馬市内の全ての小中学校において、物価高騰による食料品の値上げの影響を受け、給食費も昨年度と比較して高くなっている現状であります。

昨年度の給食費と今年度の給食費を比較しますと、小学校においては、昨年度の年額の平均は3万8,000円でございますが、今年度は年額4万6,000円となっており、約8,000円の値上げとなっております。

中学校においては、昨年度の年額の平均は4万6,000円でありましたが、今年度は年額5万6,000円であり、約1万円高くなっております。

市といたしましては、保護者の負担増分について軽減するために、この差額分につきまして全

額相当を補助することとし、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第3号）にて計上する予定でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今日は市長の答弁が簡潔でありましたので、私が40分持ち時間がございますので、ゆっくり答弁をしていきたいと思います。

まず、学校給食のほうから順番を変えまして、先にさせていただきたいと思います。この学校給食の質問なんですが、私も昨年、ちょうど1年前、令和6年6月定例会でこの質問をさせていただき、約1年ぶりの質問になります。今回、対馬市議会議員一般選挙でいろんなところに遊説、その他回っていったときに、この問題が子育て世代の保護者の皆様の要望が一番強かった質問をさせていただきます。

市長は、今、対馬市の子供たち、常々、島の宝、この宝ということを常々言われていますが、市長に昨年も尋ねましたが、今、対馬市内の小学生、中学生、児童生徒の数は把握はされていすでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小中学生合わせて1,840人ということで理解しております。これは、今年度4月1日の資料でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 私と近い数字ですけど、私が把握しているのは、小学校1,126名と中学生が611名ということで1,750名前後ですね。そして参考までに、ゼロ歳児から5歳児までが幼児、保育所に通う子供たちが728名、そして対馬3高校に通う生徒508名。対馬市全体の18歳未満の子供の数、これは高校生まで約3,000人前後と認識しております。これ、対馬市の2万6,700人の人口によると11.2%ぐらいしか、子供たちの数ですね、約11%にすぎないんです。

しかし、学校の給食費の問題、物価の高騰。先ほど物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による補助を今回の追加補正予算ですという予定でよろしいでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今議会で追加補正予算を考えております。令和7年度対馬市一般会計補正予算（第3号）において計上する予定であります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。学校給食費の無償化の問題につきましても、今年度、令和7年2月に自由民主党、公明党、日本維新の会において、令和8年度からは全国の小学

校で完全無償化の合意がされております。しかし、中学校については、まだ完全無償化には至っておりません。長崎県の自治体でも、いろんな自治体も中学校の給食費無償化、小学校の給食費無償化いろいろ取り組まれておりますが、今がやはりこの経済的な負担というのは、保護者にとっては非常に大きい問題でございます。先ほど市長のほうで、昨年と同様の給食費にするということで、補正予算を組むということで、大変保護者にとってはありがたい部分ではございます。

しかし、今後、中学校の給食費無償化、補助になる場合、ふるさと納税、私が思うのは、給食費の無償化の財源がやっぱり必要だと思います。この必要な財源、ふるさと納税が、行政側がどう考えられているか分かりませんが、やはりふるさと納税が一番重要になってくるんじゃないかなと思っておりますが、令和7年度の今年度のふるさと納税の目標金額を、市長ないし部長のほうで、目標が立ててあるのであれば答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

今年度のふるさと納税の目標額は、当初予算で4億円ということで計上いたしております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） ふるさと納税は4億円の目標ということですね。もっと大きな目標を持ったほうがいいんじゃないですか。4億円という。去年も3億幾らの目標だったですよ。もっと大きく、市長はじめ行政側も大きな希望を持って、このふるさと納税は目標を持っていけないと、財源が対馬市は大変厳しいと思いますよ。

教育部長のほうにお尋ねをします。今、学校給食費の、いろいろ全国で無償化、無償化と言われています。対馬市の小学校、中学校、例えば、今年度無償化にするという場合、どれぐらいの予算、小学校で幾ら、中学校で幾らというのが試算されていれば答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。完全無償化した場合、必要な所要額につきましては、小学校で約7,500万円、中学校で約5,300万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 物価がいろいろ上がっていますので、小学校で繰り返しますけど、約7,500万円、中学校で約5,300万円、合わせて約1億3,000万円ぐらいですかね。完全無償化にした場合、約1億3,000万円ぐらいですね。大変この財源がなかなか難しいと思います。

例えばですよ、今先ほど市長は、去年からの増加分を補正予算で組むということでは言われたけど、もう少しですね補助、もう少しできないか。私は、やっぱり給食費は、大変今、給食費

だけでなく、いろんな教材費とか、子供たちに係る教材費であつたり体操服であつたり、いろんな部分がかかっております。それで、小学校は部活、子供たちも中学校も部活に係るいろんな部分でお金が非常にかかっております。

それで、今私が調べた中で壱岐市。お隣の壱岐市は、令和5年度から給食費の小学校に対する補助、中学校に対する補助をやっております。壱岐市は、今、家計の負担は幾らか。子供1人当たり1か月幾らか、市長、御存じでしょうか。分かりませんか。壱岐市は1人当たり子供2,000円です、給食費。中学校が2,500円です。これは、給食費の補助を令和5年度から壱岐市はずっとやっているんです。ですから、子供たちの小学校の保護者は2,000円で支払いをしております。中学校は2,500円ということで。やはりこの子育て世代、この子育て世代という、市長はずっと今まで子育て世代に取り組まれておりますけども、対馬市として、こういった子育て世代が充実をする。壱岐市は、この子育て世代のやはり支援が充実をしておりますので、こういったところに移住者とか子育て世代は、壱岐市を選んでやってくるんです。ですから、対馬市ももう少し魅力ある補助ができないか。もう一度答弁をお願いします、市長。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、給食費の助成額をもう少し引き上げてまいりたいということは、常々考えているところではございますけども、まず初めに、先ほど議員もおっしゃられたように、令和8年度から、まず小学校の給食費を完全無償化するということで、首相のほうで申し述べておられます。このことにつきましては、長崎県の市長会、そして全国の市長会でも、このことは最重要事項ということで3項目の中に上げて、国のほうに要望をしてまいりました。その成果がやっと令和8年度から小学校においては何とか実現ができたということで、今後は中学校も同じように力強く要望を重ねてまいりたいというふうに考えております。

これまでの議会のほうでも答弁してまいりましたように、学校給食費としては、保護者の負担軽減をするためには、やはりそこは公平にするために、国の政策として実施すべきものというふうに私自身考えておりますので、今後もですね、確かにその必要性は十分認識しているところではあります、その以前に、まず、次は中学校の無償化に向けて力強く要望をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 中学校のほうには、来年は、今のところまだ無償化ではありませんが、中学校のほうにも、今後この補助は必ずやっていただけるんですよね。市長、それは約束できますよね。無償化になるまでですね。それは約束をしていただきたい。しかし、その金額が壱岐市みたいに、人口も壱岐市は、対馬市に比べて子供人口はちょっと少ないですけども、壱岐

市にできて対馬市にできないことはないと思うんですね、市長。ですから、もう少し補助率を上げていただいて、小学校、中学校も2,000円台で給食が食べられるように、そして質のいい給食。そこをもう少し答弁をお願いします。市長、もう一回その答弁をお願いします。給食費、もう少し補助ができませんか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在も給食費としましては、1食当たり小学校が約350円、中学校が1食当たり約450円。そういった単価で今給食はされているところでございますけども、質については、私が聞いたところによりますと、他の自治体に比べても遜色ない給食の内容になっているということはお聞きしているところでございます。そして、その給食費の単価については、まず小学校は令和8年度から国が完全無償化ということになりますので、中学校の給食費については、今後のまた議論を重ねた上で検討とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 1点ちょっと確認をしたいんですが、先ほど、今回の補正でその分は補正予算に入れると言いましたけども、今4月、5月、6月に支払いをされている給食費は、それも対象になるということですかね。今4月、5月、6月に保護者が支払いをされている分の給食費についても、補助対象にさせていただけるんですかね。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これはですね、一応、また今度の令和7年度対馬市一般会計補正予算（第3号）におきまして詳しく説明はさせていただこうとは思っておりますけども、年間ということで今計画しているところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。ぜひ給食費については、確かに全国の子供たちのことは、国が対象として本当はやっていただきたい。しかし、今、国の財源だけを待っていても、なかなか先に進まない。それで、壱岐市は先行して令和5年度から補助をやっております。対馬市もやはりそういった補助をもう少し頑張っていただいて、今後、中学校については令和8年度からは補助対象にさせていただきたい。そのように要望しておきます。

今、中学校、小学校言いますけど、高校生、これは余談ですけども、対馬市に高校生が今500名ぐらい、対馬3校でいます。今後、対馬市の高校生の通学に使ういろいろな定期、通学定期とか高校の寮生活、そういった方々へのもう少し、今後、今回の一般質問には関係ありませんけども、補助対象として検討する余地があるのかなと思っております。

大変財源が厳しいこの対馬市におきまして、給食費の補助、ほかの、私だけじゃなくて、これは保護者の皆様の切なる願いでございますので、今後、検討に向けて頑張っていただきたいと思います。

ます。

次に、まず今回対馬市議会議員一般選挙の争点についてでございますけども、今回新たに新人の議員の皆様が7名、現職が10名、新しい顔ぶれとなりました。今回、市長、先ほども答弁で言われていましたように、対馬市を思う新たな議員の皆様が今回当選をされまして、様々な考えを持って、今回対馬市議会議員一般選挙に立候補され当選をされたと思います。

今回の対馬市議会議員一般選挙ですけども、市長が力を入れてある海のごみの問題、海のごみですね、その問題を争点で行かれる議員さんもいるのかなと思ったんですけども、やはり選挙告示前から、いろいろな高レベル放射性廃棄物の問題、そういったことも私は争点にもなっていたのかなと。今回、市長は、以前、文献調査は受け入れませんとはっきりと表明をされました。市民の分断、そして風評被害を言われていました。市長任期中は、私は絶対受け入れませんと。我々市議会議員も推進の議員も、それは争点にはしたくありませんでした。しかし、選挙告示前から、いろいろな核のごみですね、いわゆるそういう話題に争点をされていたと私は認識をしておりました。

しかし、今、私たち推進議員、そして反対をされる議員は、お互い対馬市を思っていることで、この結果が、このような私は結果になったと、そう理解をしております。そして市長は、この問題があったと思いますか、なかったと思いますか。答弁をお願いします。その争点。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身も、対馬市議会議員一般選挙の演説関係も聞いておりましたし、各議員候補の皆様の何と申しますか、ポスター関係も見させていただきました。そういう中で今議員がおっしゃられるように、特定放射性廃棄物の問題におきましては、確かに声を大きくして反対を申し述べておられた候補者、そしてまた、その一方、この問題には全く触れられていなかった候補者の皆様、いろいろな候補者の皆様がおられたというのは事実だろうというふうには思っております。そのような中、最終的な得票数を見ますと、推進をされてきた議員候補の皆様にとりましては、ちょっと得票数が若干厳しい結果が出たのではなかったかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 大変厳しい結果が出た。そうですね、ごもっともでございます。しかし、今この結果を一概に推進、反対というわけでも私はなかったんじゃないかなと思っております。

まず、今私は市議会議員として、今やらなければならないこと。今当選された17名ですね。今、対馬市の物価の高騰であったり、経済対策、そして人口減少をどう食い止めるか。このよう

なことを、今我々はやっていかなきゃならない。今言う高レベル放射性廃棄物の問題もございませうけども、それはそれで置いておいて、今やらなければならないことは、こういった喫緊の課題に向けて、議員が一丸とならなければならないと思います。

今、私たちの、皆さん分かってあるかどうか分かりませんが、核抜き条例、この核抜き条例という動きもございませう。これは市長のほうに耳に入っていますでしょうか。耳に入っているのであれば、もしこの条例を、例えばです、この動きがある場合、メリットはあるのかなのか。市長、どうでしょう。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにそのような動きがあることは承知いたしておりますけども、このことにつきましては、やはりこのことによって、また市民の分断が深まることになってはいけないという、私は強い思いを持っております。そういう意味におきまして、慎重な判断が必要なものというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今このような動きもあるというふうに認識は私もしております。

しかし、せっかく当選された新人の議員さんを含め、このような問題に賛否を問わせるのは、私は、我々先輩議員の役目ではないと。笑われている議員もいらっしゃいますけども、失礼でございませう。将来の若い世代の皆さんに対しても、まだまだこの問題は、文献調査をはじめ概要調査、精密調査までのしっかりとした情報提供をまず与える時間もまだ必要でございませう。

そして、今、対馬市議会は何をしていかなければならないか。今、市議会、各異業種の団体、令和8年3月に期限を迎える有人国境離島法の延長に向けて、力を結集しなければならないこの時期に、このような条例の話とか力を入れる一部の議員、そして市民団体を、私ははっきりと言って、このようなことをやるべきじゃないと私はそう思っております。県や国に対して、今、対馬市としてのイメージ、これが非常に悪くなると認識をしております。市長、この件については、国や県へのイメージとしてはどう思われますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 国や県に対するイメージということでもありますけども、要はいろんな方々がいろんな考え方をされるというようなことで、先ほども答弁いたしましたように、私としては議論を深めてすることが重要であって、そしてまた、このことによって、先ほども申しまして申し訳ありませんが、再度また分断を深めるようなことがあってはならないということだけ考えております。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（８番 糸瀬 雅之君） 市長が今そのように答弁をなされております。我々は、まず有人国境離島法に向けて、しっかりと市議会、そして対馬市として、そして市民の皆様で一つになれば、この有人国境離島法延長に向けてやらなければならないと理解をしていただきたい。議員の皆様も、対馬市民の皆様、そして、この核抜き条例をつくるほうが先なのか、有人国境離島法の延長に力を入れるほうが先なのか。どちらが対馬市の発展につながるのか、よく考えていただきたいと思います。この件については終わりたいと思います。

次に、今後の市長の市政運営に変化があるのかないかという質問でございますけど、やはり先ほどから申しますように、対馬市の課題、先ほど市長のほうも物価の高騰、燃油高騰、様々なことを挙げられています。私は、市長、先ほど市長にも先に配りましたけども、自分は自分の公約を掲げて立候補いたしました。その中で、私は対馬市の財源、歳入について、中心とした政策を掲げました。私もまずは議員定数の削減、そしてふるさと納税の倍増、いろんな観光業、観光地観光客等の入島税、そして宿泊税、そして費用対効果のない無駄な事業廃止、そういった部分で、何か市長、私の公約に同感する部分はございませんでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の今リーフレットを頂いたわけでございますけども、この中で確かに再生可能エネルギーの推進とか、ふるさと納税の倍増計画、こういう計画については、私もこれは賛同して今後進めていきたいというふうに思っておりますし、今議員がいろいろと多種にわたって書いてありますが、このことについて、私がこれは反対だというようなことは別にございません。私もこのことについてはあくまで目標としてこのようなことは考えながら、今後、市政を進めていかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（春田 新一君） ８番、糸瀬雅之君。

○議員（８番 糸瀬 雅之君） 市長は今３期目、もう１年が経過をいたしました。残り任期３年を切りましたが、市長は公約として、世界最先端のSDGｓ未来都市に向けて、５つの未来創造戦略を掲げて取り組まれておりますが、市長が今１年を過ぎて、成果は今どうかなというのは、市長、正直なところどうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） SDGｓ未来都市としての成果といたしましては、すぐに目に見えるものはなかなかありませんけども、ただし、今現在開催されております大阪・関西万博におきまして、１週間「対馬ウィーク」と題して、この対馬の環境問題、そして海ごみ問題、このようなところを対馬の中学生、そして高校生も含めたうえで対馬の関係者の皆様も会場に入って、世界中にこのことを発信いたしました。この反響は大きく、今後、対馬市のSDGｓを進めていく上で有効な、効果的なものになるものというふうに私自身確信しておりますし、会場でいろいろと

助言をしていただきました民間企業の皆様からも力強い支援等の言葉をいただいたところでございます。今後も、対馬市がSDGs未来都市として、あまりこれを言い過ぎるとまた言われるんですけど、本当に誰一人残さない対馬の未来を見据えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 市長も我々も6月、対馬ウィークに行かせていただきまして、やはり市長が言われる、世界に向けて、対馬市の対馬モデルを非常に発信ができたと思っております。

それで、やはり発信だけではできませんので、これから、今、世界中からの海岸漂着ごみに関する一番期待するのは、寄附金であったり、ふるさと納税であったり、そういったことを私は期待するつもりで、自分の中でふるさと納税倍増ということで10億円。これを、今年度無理かもしれませんが、来年度に向けて、いろんな国から、そして全国からこの対馬に、恐らく市長もそれを考えてあると思います。

今市長は、令和6年の3月の市長の施政方針で、サラヤ株式会社さんの再資源化や再生可能エネルギーの創出に向けた研究開発の進捗をします。そして、環境負荷の低いエネルギー地産地消を目指して、木質バイオマス事業を実施しますと、こう答弁されているんですよ、自分の施政方針で。これを、また今後新たに水素社会、対馬の水素社会に向けて、再生可能エネルギーに取り組んでいくという、いま一度この決意をお願いしたいんですけども。市長、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、再生可能エネルギーにつきましては、太陽光そして風力、そしてバイオマス等、いろんな形の再生可能エネルギーの創出がございますけども、対馬で本当に、この対馬が独立電源の島として、エネルギーを変換していくということにつきましては、やはり洋上風力から得る電力によって、ここ対馬で水素をつくって、その水素による発電、そしてまたこの水素を島外に持ち出すということが、一番望ましい姿ではないかというふうに考えております。

この5月におきましても、今経済産業省の副大臣であります古賀先生のほうからも、水素エネルギーの件につきましては講演もしていただきました。そういう形で、今後、メインをこのような再生可能エネルギーに向けて力強く進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今市長のほうから、対馬に合った再生可能エネルギーをやっていくということで、我々も議会のほうとしてもいろんな勉強して、対馬に何がいいのか、どうやっ

たら皆さんが経済が回るのかという、いろんなことを考えながら進めていかなければならないと
思っております。

そして、私、1個、市長のほうから出なかったと思うんですが、私新聞を見ていると最近で
すね、国家公務員が地域の課題解決のために、自治体をサポートする政府の制度、新たな人材の
取組として、地方創生伴走支援制度。これを国家公務員、外務省、環境省、国土交通省の3名の
職員が、1年間の期限で対馬市に3人。全国で60の市町村に配置をされ180名ですかね、全
国で。その中で唯一、長崎県で対馬市が選ばれたということで、3名ですね、国家公務員。これ
をもう少し皆さんにアピールしたらどうでしょうか。我々もちょっと報酬とかいろいろ分かりま
せんので、これはどういった、北部対馬アクションプランを策定するということですかね。もう
一回お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この支援制度は、国のほうが地方創生に資するということでつくられ
た制度でございます。これにつきまして、対馬市が手を挙げたら、そこで3名の支援官を送って
いただけるようになったということで、この3名の支援官は、今、上対馬町、上県町、北部地域
のほうで北部対馬アクションプランを策定しているところでございますけども、この北部対馬ア
クションプランの策定におきまして、特に助言をしていただくということで、対馬に来島いた
くようしているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。時間が来ていますので、簡明に。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。市長もいろいろと、あと11名の一般質問がござ
います。大変でしょうけども、市長、私が言いたいのは、あと残された任期2年10か月余りで
ございます。大変大きな、もっと大きなビジョンを持って、市長、取り組んでいただきたい。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） これで、糸瀬雅之君の質問が終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 皆様、おはようございます。新政会、9番議員の陶山荘太郎で

す。5月の対馬市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様から御支援と御協力を賜り、2期目の議員として活動することができました。この場をお借りいたしまして、心よりお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

今後も、市民の皆様の声を行政に届けることはもとより、地域の振興、危機管理、そして、教育を受ける権利を有する子供たちを真ん中に置いた教育環境の整備を3本柱としつつ、そのほかにも、あらゆる角度からの振興策を見出し、行政に提言することにより、対馬市のよりよい未来に向けて邁進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日は3本柱のうち、教育環境の整備と地域振興について、通告に従い、3点を質問いたします。各質問に対して、前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

まずは、対馬市立厳原小学校の建て替え計画の現状について質問いたします。

厳原小学校の建て替えは、令和6年10月24日に総務文教常任委員会で所管事務調査を行っております。その調査報告において、昭和40年に建設された校舎は、老朽化が激しく、特に外廊下は、児童の安心安全な学校生活と給食運搬時の衛生面に多大な支障を来している。

工事については、現施設の解体と新施設の建設を並行して行い、全体で9年間の工期を要し、その間の児童及び職員の安全確保や騒音、振動による学校生活への影響をはじめ、体育館で4年間、グラウンドで9年間の使用不能期間が発生することが問題となっているとの説明を受けました。

委員からは、問題解消のため、建て替え用地の再検討や近隣の学校との統合を含めた柔軟な対応を要望するなどの意見が出ました。

今回は、その後に検討している事項や保護者及び地域住民への説明はどのように進めるか、教育部長の御答弁を求めます。

2点目は、学校や地域の体育館の整備状況について、美津島体育館の女子トイレの使用不能や鶏鳴小学校体育館をはじめ、市内の小中学校体育館の照明切れなど、市民からの改善要望が多く寄せられていますが、現状の把握状況と振興計画などでの対応について、教育部長の御答弁を求めます。

また、美津島体育館の女子トイレについては、指定緊急避難場所及び指定避難所としての観点から、市長の御答弁もお願いいたします。

3点目は、国家戦略特区制度の活用についてです。

国家戦略特区制度は、大胆な規制・制度改革を実行し、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動の拠点の形成を図り、国民経済の発展等に寄与することを目的として、政令で指定されています。

また、全国展開に関する方針として、規制改革の突破口という位置づけから、規制の特例措置

は、その実施状況等について適切な評価を行い、特例措置の活用から一定期間が経過し、特段の弊害のない特区の成果については、全国展開に向けた検討を重点的に進めるなど、全国展開を加速させると示されています。

そして、長崎県は2024年6月、ドローン配送などの新技術の早期実装を目指す新技術実装連携“絆”特区に福島県とともに指定されました。

長崎県は、有人離島が全国最多で、交通に不便な半島や山間地域も多数あります。このことについては、対馬においても同様であり、住宅の上空などを飛行するレベル4の規制が緩和された特区を活用した事業及び既に全国展開プロジェクトとなっているライドシェア導入などの検討状況について、市長の御答弁を求めます。

まずは、この3点についてお願いいたします。その後で、一問一答により質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 教育長職務代理者、一宮恵津子君。

○教育長職務代理者（一宮 恵津子君） おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原小学校建て替え工事計画の状況についてでございますが、厳原小学校校舎は、昭和37年度から40年度にかけ建設され、建築後60年を経過しております。体育館は昭和44年に建設され、55年が経過しております。平成22年度には校舎の耐震工事を実施いたしましたが、老朽化が進んでいるため、現在も随時、維持補修を行っている状況でございます。

厳原小学校改築事業につきましては、令和2年度から本格的に協議を進めております。学校用地として必要な敷地面積は1万5,000平方メートルと見込んでおりますが、厳原市街地には平地の空き地がなく、山際の土地は急傾斜地に指定されているため、敷地造成に適した場所の選定が困難な状況であります。

令和6年度の所管事務調査において提案された厳原体育館及び清水が丘グラウンドの用地活用についてですが、体育館及びグラウンドのみでは面積が不足しているため、学校用地としては不十分でございます。これに加え、その周辺の金石城跡や旧金石城庭園なども含めた用地が必要となりますが、御承知のとおり、厳原体育館及び清水が丘グラウンド一帯は、国指定文化財の指定区域となっており、文化庁との協議も困難であります。

以上のことから、現校舎敷地内での建て替えを計画しております。

令和4年度から令和5年度において基本設計が完了し、新設する校舎及び体育館は、現グラウンドに建築、現校舎敷地はグラウンドとして活用いたします。新校舎は鉄筋コンクリート造3階建てとなります。

事業のスケジュールにつきましては、測量、実施設計に2年を要します。その後、体育館の解

体、敷地南側の張り出しスラブの解体及び擁壁工事を行い、次に体育館と校舎の工事に着手します。完成後に引っ越しを行い、旧校舎の解体、グラウンドの改修工事を実施いたします。

今後におきましては、児童、教職員の学校生活に与える負担や不便を軽減するため、現在の計画ではおおよそ9年間の工期を要するものと見込んでおりますが、工期の縮減を図るよう、近隣の学校の活用等を含めて、関係機関等と再度検討し、保護者、地域の皆様への丁寧な説明と協議を重ねながら事業を進めてまいります。

次に、学校等の体育館の整備計画についてでございますが、学校施設の整備改修につきましては、学校からの修繕依頼書に基づき、児童生徒の安全や緊急性を考慮し、適宜対応しております。

まず、トイレの整備につきましては、トイレ洋式化事業において、新しい生活習慣に対応し、安心して快適に利用できる衛生的な環境を整えることを目的として、平成29年度から計画的に事業を進めております。洋式化工事を実施する学校のトイレの不備箇所については、工事に合わせて改修を行っております。その他改修が必要となったトイレについても、その状況を確認し、予算の範囲内で、改修可能なものについては速やかに対応することとしております。

現在、学校体育館で使用不可となっている箇所は、男子小便所で4か所、女子トイレで1か所でございます。使用状況等により緊急を要するものについては、予算確保に努めて改修してまいります。

次に、学校体育館の照明につきましても、学校からの修繕依頼書に基づき予算を確保し、随時改修を行っております。今年度は、当初予算には、市内5校の体育館照明の改修経費を計上しており、既に発注済みであり、8月末までには完了する予定でございます。

陶山議員御指摘の鶏鳴小学校体育館につきましては、今回調査したところ、7か所が不点灯となっておりますので、9月議会で補正予算を要求し、早急に対応することといたします。

今後におきましても、児童生徒のよりよい教育環境の整備に努めてまいります。

次に、美津島体育館のトイレにつきましては、女子トイレ4か所のうち、和式トイレの2か所が使用不可となっております。そのため、大会等の際には、隣接する美津島文化会館と通路でつながっているため、こちらを開放して御利用いただいている状況でございます。

使用不可としている理由といたしましては、地盤沈下により配管の勾配が取れなくなっており、排水が流れにくくなっていることであります。他の社会体育施設についても、数か所のトイレが使用不可となっておりますが、通常の利用には支障ございません。ただし、緊急避難時等の多くの市民が利用される場合には、支障を来す可能性がありますので、トイレの洋式化への改修も含め計画的に改修してまいります。

また、社会体育施設の体育館照明についても、使用する際に支障が出ない範囲で、数か所をまとめて取替えを行っている状況でございます。

今後も必要に応じて早急に対応し、市民の皆様が快適に利用いただけるよう、施設の整備に努めてまいります。

なお、各部局からの振興計画への対応とドローンやライドシェアの取組に関する御質問につきましては、この後、市長から答弁いたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、各部局からの振興計画への対応についてでございますが、まずこの振興実施計画とは、計画的な事業の推進を目的として、単年度事業費が100万円以上のハード事業等を対象に、市の財政状況を考慮しつつ、翌年度以降の実施計画を策定しているものであります。

事務の流れといたしましては、取りまとめ担当課におきまして、各部署へ要望調査を行い、各要望事業について、7月から8月にかけてヒアリングを実施し、財源や費用対効果等を考慮した上で事業選定を行い、最終的に、私、市長査定を経た後に、翌年度の当初予算要求に計上することとなっております。

次に、国家戦略特区を活用したドローンによる物資運搬についてでございますが、議員御承知のとおり、国家戦略特区として、長崎県が令和6年6月にレベル4飛行と呼ばれる有人地帯の目視外飛行ができる新技術実装連携“絆”特区に指定され、五島市、松浦市で二次離島や山間部など、交通アクセスが難しい地域でのドローン技術を活用した医薬品や買物代行など配送実証が行われております。いずれも、人口減少や人手不足による物流網の維持という課題解決に向けて取り組まれております。

本市におきましては、災害調査、有害鳥獣対策、森林調査などでドローンを既に活用しておりますが、物流配送の活用については、陸路による輸送が可能であることから、ドローンの早急な整備には至っておりません。

しかしながら、高齢化の進行、災害等による輸送ルート遮断など、市民生活に影響を及ぼすあらゆる事態への対応を考慮いたしますと、ドローンの活用は有効な手段の一つとして考えております。

次に、ライドシェアの取組についてでございますが、ライドシェア制度は、タクシー事業者の管理下で実施する日本版ライドシェアと自家用有償旅客運送として実施する公共ライドシェアの2つの制度に分類されております。

ライドシェア制度について、対馬市地域公共交通活性化協議会においても、長崎運輸支局による制度の説明をいただき、移動手段の解消の一つと捉えております。

夜間等タクシーを希望される利用者の対応ができていない状況は把握しております。県、市の

タクシー協会長と日本版ライドシェアの導入について意見交換を行った中で、現行の制度では、国の運行指定を受けるのに対し、不足する運行時間帯の条件など制限がある上、登録するドライバーの研修、教育などの運営体制整備のため、人的・財政的負担が生じることから、慎重になっている状況であるとのことでございます。

長崎県内でも長崎交通圏と佐世保市に導入されておりますが、導入が進んでいないのが現状であります。

公共ライドシェアは、既に自家用有償旅客運送法に基づく乗合型コミュニティバス運行を田ノ浜・檜滝間予約制ミニバス運行協議会が実施しております。今後も、その運行モデルを公共ライドシェアとして乗合型コミュニティバス運行事業の促進を行いつつ、個人の車両を活用するライドシェアの導入については、利用される市民の皆様の安心安全を最優先とし、かつ効果的な運用方法について協議を重ねてまいります。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。まずは、厳原小学校の建て替え計画についてから、さらに質問をしたいと思っております。

厳原小学校の校舎は、先ほど教育長職務代理者が述べていただいたとおり、建築後60年を経過しており、校舎の老朽化が激しく、私は早急な建て替えが必要だと感じております。

しかし、現計画では設計に2年、工事開始から完了まで9年の期間を要し、工事の期間は、先ほど述べた問題のほかにも周辺住民の生活道路の確保、工事車両の安全運行及び騒音や粉じん飛散対策など多数の課題があると思います。また、この建て替えに長期間をかければ、厳原小学校区から子育て世代世帯の流出も考えられ、地域の空洞化も予想されます。

このようなことを考慮すると、工期の短縮及び学校生活や周辺の住民への影響に対する抜本的な検討が必要であると思いますが、どのように考えられているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。ただいま陶山議員さんのほうから指摘された課題につきましては、昨年度の所管事務調査の折にも意見をいただいております。その後につきましても、教育委員会のほうでも、まずは、やはり工期が長過ぎるという部分がございますので、それに対しての短縮する方法とか、あるいは、先ほど言われた工事車両の通行問題、多々課題が多くございますので、その辺を整理いたしまして、できるだけ工期の短縮、周辺地区住民の皆さんへの説明ができるような状況となりましたら、保護者への説明をまずは最初に実施させていただきまして、保護者皆様の御理解をいただいて、その後、また地域の皆様のほうには御説明をさせていただければと考えております。まずは、いろいろ皆様からいただいている課題について、ど

のように解決していくかということを今詰めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 工期の短縮が必要だということは、認識は一緒になって、それに向かって今検討しているということによろしいですね。

保護者に対する説明につきましても、できるだけ早期に保護者に対する説明、そして南側の擁壁工事の際には、周辺に住んでおられる住民の方の生活道路がなくなるおそれがあるというか、なくなることは、皆さん多分認識されていると思います。そのことに対しましても検討していただいて、できるだけ、あと豆酩住民センターの工事が延びたのも、周辺住民の方への粉じん対策に期間を要したということを知っておりますので、一度、事業が進んでからですね、そういう対策を取るようであれば、せつかく工期を短縮する、検討しているのに、またそこで工期が延びたらどうしようもございませんので、あらゆることを検討されて、そのことに対して、保護者や周辺住民に対する十分な説明を行って、御理解と御協力を得た上で工事を行わなければ、円滑な短期間での工事は不可能だと思っておりますので、このことについてもどのように考えているか、御答弁があればよろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 議員指摘のとおり、まずは、その保護者あるいは周辺地区住民の皆さんの御理解を得ることが一番だと思っております。前回、所管事務調査の折とかにも説明させていただいた内容では、なかなか理解を得ることは難しいと思っておりますので、そこは教育委員会といたしましても中身を精査し、丁寧な説明が皆様にできるような状況をできるだけ早くつくって、皆様のほうに説明会を実施させていただきたいと考えております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） やはり保護者と周辺住民の理解を得た上で、そこから議会への提言というか上げてくるのが、どのような時間差になるか分かりませんが、まず本当、保護者と周辺住民への説明を十分に行って御理解を得た上で、その計画を進められていただきたいと思います。

最後に、このことについて最後なんですけれども、説明会を開催するに当たっては、教育委員会の職員ばかりでなく、工事に対する専門的な知識を持った職員が同席され、保護者や周辺住民の方の要望聴取や質問に適切な説明ができるような体制も取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 最初、第1回目の保護者説明会を開催させていただいた折には、設

計業者の方にも来ていただいて、説明会をさせていただきました。今後、説明会を行う際には、今言われたように、またそれにプラス建設課のほうの技術職員等にも一緒に同席していただくような形での説明会を開催させていただければと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） そのような進め方でよろしく願いいたします。この件については終わります。

次に、学校の体育館の整備につきまして、文部科学省が令和4年6月に学校施設整備指針を作成しています。この中で小学校施設整備指針と中学校施設整備指針において、照明設備の配列は、当該空間の面積、形状等に応じ、活動空間の各部における明るさの分布が均一となるよう、また、まぶしすぎないように設定することが重要であると示されています。

この指針の中で「重要である」という記述は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、標準的に備えることが重要なものということを言っており、その他の「望ましい」や「有効である」という記述項目と比べ、最も留意が必要な項目となっています。

私は市民からの要望を受け、鶏鳴小学校体育館の状況を確認したのですが、先ほど述べられたとおり7か所ですかね、多数の照明が切れているばかりか、そのほとんどがステージに向かって左側半分に偏っていました。そればかりか、LED照明に既に交換したものは、体育館の右側半分だけであったため、体育館の左側と右側の明るさの分布が著しく不均一でした。鶏鳴小学校体育館は、授業で使用するばかりでなく、放課後においてもバレーボールやバスケットボールなどで児童が活動しておりますので、安全面においても支障があると思われます。

鶏鳴小学校に限らず、LED照明は従来のものと比較して明るいため、交換を要する際には、状況に応じて明るさの分布が均一となるような配慮が必要だと思いますが、このことについてはどうお考えか、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 学校体育館の照明施設の修繕につきましては、今回、鶏鳴小学校の分につきましても、大体学校からの修繕依頼というのをいただいてやっているんですけども、今回こちらのほうは把握不足しておりました状況でございます。

それで、今現在、学校体育館の照明施設の交換につきましては、水銀灯の製造が終わってしまいますので、原則LEDの照明に変えさせていただいている状況です。その中で故障した水銀灯だけを交換していくような状況でございますので、先ほど議員が御指摘のバランス的なものが崩れている状況となっていると思いますけども、その辺はまた現場のほうを確認いたしまして、なかなか全部が全部すぐには交換とか、照明のバランスの調整とかはすぐには対応が難しいかと思

いますけども、状況のほうの把握を努めまして、どのような対応ができるのか、その辺はまた考えさせていただければと思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） LED照明が水銀灯と比べて高価であるということは承知しておりますが、私が見た鶏鳴小学校は、本当に明るさの分布が不均一で、ちょっと本当に、こっちのゴールに攻撃した側が、また左側のゴールに攻撃したときに、明るさと、あとボールのキャッチングとかですね、本当けがする可能性がありますので、7つということは、教育委員会は承知していなかったということなんですが、早急に処置をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） おっしゃられるとおり、7か所不具合があれば大分影響が大きいと思いますので、そこは予算確保に努めまして、早急な対応ができますように努めてまいりたいと思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） よろしく願いいたします。

今後も体育館の照明だけでなく、学校施設の整備については、児童や生徒への影響を第一に考えて、常に現状の把握と計画的な整備ができるよう、優先順位を適切に設定して、計画的かつ能動的な整備を行っていただけるように要望いたします。よろしく願いいたします。

やはりそういうところで教育を受けていて、子供たちに、対馬に対するいい影響も感想も受けないと思いますので、子供たちのことを第一に考えて、それは少子化対策についても重要な問題ですので、その点につきましてはよろしく願いいたします。

これは通告にない、あんまり関係ないんですが、少子化による関連問題としての情報提供と要望だけに努めておきますので、どうかよろしく願いいたします。

対馬の子供の数の減少防止は、対馬の将来のために重要な施策であり、小中学校ばかりでなく、島内の高等学校に在学している生徒にも私は当てはまるものと思います。今も実際に支援はしていただいておりますけども。

現在、対馬高校の寮には、対馬で学ぶことを希望する離島留学生や島内の生徒が入寮していますが、少子化問題などにより、入寮者の数の減少と物価高騰により寮の運営が非常に厳しい状態に陥っています。離島留学生は卒業後の対馬での就職や対馬の成人式に参加してくれる等、卒業後も対馬に関心を持ち続けてくれる生徒が増えています。対馬高校も長崎県に対しての追加支援は要望しておることですが、県下にはほかにも寮が存在しているため、今のところ難しい状況と聞いております。

対馬で学ぶことにより、対馬を応援してくれる離島留学生をはじめ、対馬高校で学ぶことを選択した生徒の生活基盤確保のために、寮生に対する対馬市の支援も検討できませんでしょうか。このことは御答弁は求めませんが、前向きな御検討をお願いいたします。

次に、美津島体育館のトイレの改修につきまして、美津島体育館は社会スポーツとして、市民の皆様の利用も多く、小学校や中学校の各種大会も行われており、トイレの利用頻度も高い施設だと思います。

対馬市公共施設等個別施設計画において、スポーツ施設の整備方針は、耐用年数を過ぎた施設では、既に危険箇所や雨漏り等による被害が発生しており、アリーナ損傷の原因となっているため、順次施設点検を実施し、必要に応じて必要な改修等を行います。また、今後の整備や施設解体・修繕について、全体の整備計画の策定を検討し、整備を進めると示されています。

美津島体育館の施設ごとの方針は、存続、現状維持であり、修繕や補修等を実施し、施設を適正に管理するとなっておりますので、早期の改修が必要と考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。美津島体育館のトイレ改修につきましては、先ほど教育長職務代理者のほうから答弁させていただきましたように、建物の勾配ですね、地盤沈下による勾配が原因ということで、業者の調査のほうでも出ております。その勾配を解消するための工事方法等についても、解消方法についても、今業者のほうと調整をさせていただいておりますので、こちらにつきましても、できる限り早く改修・改善に向けて着手していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 今業者と調整しているというところにつきましては、まだここは幾らかかるかというのは分かっていないので、振興計画というか、それにのせる前の段階ということでよろしいでしょうか。分かりました。業者との協議をなるべく早く進めていただいて、また計画のほうに上げるようにしていただきたいと思います。

そして、ここからは市長に答弁をお願いしたいんですけども、美津島体育館は指定緊急避難場所及び指定避難所として指定されております。同個別計画における優先順位の考え方には、対策実施の優先順位は、建物の劣化状況調査に基づく健全度評価を基本とし、築年数、防災拠点や避難施設など施設の位置づけと利用状況及び維持管理コスト等を考慮し、決定しますとあります。

美津島体育館の健全度評価は、どのような評価なのかは分かりませんが、耐用年数にも達してなく、避難施設に指定されており、利用状況も多いと思われます。また、女子トイレということ

であり、避難所開設時には、男女のトイレの比率は、男子トイレ1に対し、女子トイレ3の比率で設置を計画すると、内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインでは示されていることから、トイレの修繕の優先順位は高いと思われますが、計画が上がってきたときですね、市長がどう考えるか。最後の査定が市長に上がってくると。その前に担当の選考があると思いますけども、今のことから優先順位は高い事業だと思われますが、そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 美津島体育館のトイレにつきましては、教育長職務代理者、そしてまた部長のほうからも一部答弁をいたしましたけども、私自身もこの美津島体育館は指定避難所に指定されているということで、トイレの配管の勾配がちょっと今なかなかおかしくなっているということで、利用がしがたいということを聞いております。

そこで、近隣といいますか、向かえの文化会館のほうを緊急時は使用しているということではございますけども、もしそういった避難者が多くなったときには、いろんなことで支障が出てまいりますので、このことについては優先的に改修予算はつけてまいりたいというふうに思っておりますし、また、私のほうにも、あそこは一時体育館の屋根の工事をしたときに、そのときに雨漏りで体育館のフロアがかなりめくり上がったみたいになっているということで、危険な状態ということもお聞きしております。そういったところも含めて、今後できるだけ早く、こちら辺の改修ができるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山莊太郎君。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） 先ほどの答弁のとおり、体育館のフロアのことまで市長がおっしゃってくださいましたので、私も中学校の中総体のバスケットボールの観戦に行ったとき、大会役員から、今でもちょっと、フロアの上にそんなに多い量じゃないんですが、1か所、2か所雨漏りがして、役員がそのたびに拭いているような状況でしたので、そのことも含めてよろしくをお願いいたします。

最近はどうでもないんですけども、前は洋式トイレ2つは使えるんですね。和式トイレ2つが使えないんですけど、女子トイレの扉のところに使用不能と書いていた。やはり洋式トイレ2つが使えるなら、大会等においては、和式トイレ2つのところに使用不能を貼って、洋式トイレは使えるような状態に当分の間、当分の間というか、予算として振興計画が通るまでは、そのような状態で洋式トイレ2つは使えるような状態にしておいてもらいたいと思います。

最後、振興計画に上がってくる事項は、1つの部局の問題ではなく、先ほど申し上げたように、社会体育施設としたり、避難所としたり、ほかの部局にも関わる事項も多くあると思われます。情報の共有により包括的な考えで優先順位を決定し、改善を図っていくべきだと思いますが、そ

のようなことに今なっているのか。市長でも構いません、担当部長でも構いませんので、選考のときはどのような条件になっているのか教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えします。

振興実施計画は、簡単に言いますと、当初予算の積み上げの過程の一つと捉えております。それで、各部局から要望が上がってきまして、取りまとめがうちの部になるんですけども、それで財政課と協議して、その財源であるとか、要望、事業に対するヒアリングを実施しまして、優先順位が高いと判断したものから、財源の状況に合わせて事業を選択していくという形になっております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 分かりました。なるべく選考のときにも、各部局で情報共有ができるような形を取っていただきたいと思います。この件については、私の一般質問で上げましたので、教育委員会、あと総務部とよく検討されて、総務部のほうもそういう状況になっていることを確認されて、振興計画で上がってきたときには、優先順位の選考につきましてはよろしく願いいたします。以上で、この件については終わります。

時間がないので、国家戦略特区の活用につきましては、要望のみで終わらせていきたいと思ひます。

現在の対馬市は、人口減少と少子高齢化により様々な問題が発生しています。そのような中で、地域の孤立化及び高齢者や観光客の移動手段などの確保の対策のため、質問をさせていただきました。

特区制度におきましては、国家戦略特区ばかりでなく、総合特区や構造改革特区など、様々な地域の活性化の促進を目的とした制度が展開されています。その全てが、対馬に当てはまるものではないと思いますが、対馬の課題解決に向けて必要なものは、前向きに検討することが重要だと思いますので、今後も検討を続けていただいて、議会としてもこれは必要なものではないかというのがあれば提言をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を午後1時5分からといたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

島居真吾君から早退の届出がっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、改めましてこんにちは。対政会の波田政和でございます。

本題に入ります前に、先月行われました対馬市議会議員一般選挙にて、市民の皆様方になんか御支援、御支持をいただきまして、1議席を守ることができました。この場をお借りしまして感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、私は、核ごみ施設誘致絶対反対を前面に掲げ、市民の皆様方に訴え、信を問うた選挙であつたと認識し、皆様と共通の評価であつたのではないかと確信を持っております。

私も議員は市民の代弁者であり、責任職にあることを真摯に謙虚に受け止め、職責を果たしていくものであると、これほどまでに民意を感じた選挙はなかったのではないのでしょうか。幸いにも次世代の人材の方々が改革を旗印に、議会への進出となりました。慣例に流されるのではなく、初志貫徹の精神で今後共に励み、御活躍されるものと期待をしております。

また、議会も新体制のスタートとなり、さらなる飛躍と改革ができていくものと信じております。市民の皆様方が信託した我々議員17名です。対馬市議会の力量に期待くださいまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。

では、通告しておりました質疑に入らせていただきますが、対馬市議会議員一般選挙期間中も地域の声がたくさん届いていました。機会ある都度、市民の皆様の声を伝え、住みやすい地域づくりのため努力していただけるものと信じるものであります。

まず、1点目の久田堀田地区の水路対策の件でございますが、対策は完了しているとの報告を伺いましたが、関係各位への連絡も住民サービスの一つであると思っておりますので、対応の迅速さや市民への優しさをいち早く伝え、比田勝市政の盤石さをこれからもアピールしてください。

また、同地区の生活道路の整備もお願いしておりましたが、進捗状況も併せて御答弁よろしくお願い申し上げます。

続いて、2点目でございますが、久田小中学校へのメイン通学路であり、張り出し通路部分、河川側の伐採整備の件でございます。いつ頃着工していただけるのか、再確認です。それに伴い、久田簡易郵便局前の隅切り部分から、道路拡張に関しても進捗を尋ねておきます。

また、久田地区の要望としまして、久田地区から流れる河川で、久田浜延命寺下までのたまり部分の伐採とヘドロ撤去についてでございます。

冒頭にもお話ししましたとおり、対馬市議会議員一般選挙期間中、たくさんの地域の方々の声が届いておりました。私も議員は執行部に提案とお願いすることしかできません。状況を察し

ていただき、迅速な対応をお願いするものであります。

3点目でございますが、人口流出歯止め対策です。

この課題につきましては、合併以来、状況に応じ提案や質疑を繰り返した問題なのですが、まず、人口流出に対しての対馬市の具体的な取組を再確認したいので、市長、ここも御答弁をよろしくをお願いします。

これまでも市長のほうからも、その都度の質疑の中で答弁をいただいておりますが、人口流出の歯止め対策としての成果は見えにくいのですがいかがでしょうか。

私は、定住人口促進を前面に出し、住みやすい地域づくりが人口流出歯止め対策につながるのではと思っております。自然的増減だけへの対応では、島民への期待は応えられないと思うのですがいかがでしょうか。

詳しくは後ほどの再質問のときに提案したいと思いますので、以上、3点、よろしく御答弁をお願いしておきます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、久田地区の水路被害についてでございますが、畑の地権者からも同様の相談を受け、本年2月、担当課において現地調査を行い、当該側溝の詰まりの解消及び清掃を実施後、側溝から当該畑への水の流出がないことを地権者立会いの下、確認しておりますので、今後も経過等を見ていきたいと考えております。

次に、生活道路整備の進捗についてでございますが、現地の状況は確認しております。しながら、市内各地区からも同じような補修要望が多数ございますので、交通量、路面の傷み具合など、ほかの要望箇所との調整を図りながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、久田簡易郵便局から小中学校への通学路に隣接する河川、普通河川——新川というんですかね——の整備についてでございますが、現況写真を確認いたしましたが、河床及び護岸より樹木が繁茂しておりますことから、担当課へ伐採等を行うよう指示したところでございます。担当課のほうからは、6月6日に事業者のほうに指示を済ませているということでございます。

また、久田地区より延命寺までの河川のヘドロの撤去についてでございますが、河川のしゅんせつ等につきましては、他の地区からの要望等も多数あり、優先順位を決めて順に行っていくこととしておりますが、下流域に雑草の繁茂を確認しておりますので、除草作業の対応を行うよう担当課へ指示しているところでございます。

次に、人口流出に歯止めが利かない今日、内外で活躍している人材を観光大使などに起用し、全国にPRする考えはないかとの御質問でございます。

本市の人口動態の状況は、令和6年4月から令和7年3月までの転入者数が1,239人に対し転出者が1,424人と、単年度で見ましても転出者数が185人と上回っている状況でございます。この人口流出や人口減少問題につきましては、第2次対馬市総合計画や第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、人口減少対策として、対馬の魅力発信や安心・安全な生活の確保に取り組んでおります。

U I ターン推進事業施策での近年の移住実績は、令和2年度は83世帯の128人でありましたが、令和5年度は96世帯の167人、令和6年度は97世帯の141人と増加傾向となっております。一定の成果が得られていると認識しております。

人口減少対策は全国的な問題であると同時に、本市にとっても最重要課題だと認識しております。

議員御提案の様々な手法を活用した対馬の魅力発信につきましては、既にメディア露出の高い相川七瀬さんを対馬市赤米諮問大使に任命し、これまでも幾度となく対馬へお越しいただいております。相川七瀬さんには、折に触れて対馬のPRに御協力いただいているところでございます。

また、本年5月26日には、全国放送のテレビ番組におきまして、歌手のM I S I Aさんが対馬を第二のふるさとだとおっしゃったことは、島内はもとより、全国的にも大変大きな反響がございました。

私自身も、6月3日にM I S I Aさんの東京の事務所を訪問し、残念ながら御本人とは直接お目にかかることはできませんでしたが、事務所のマネージャーを通じて、M I S I Aさんの発言に対する対馬市民一同の深い感謝と、今後のさらなる御活躍への心からの激励をお伝えしてまいりました。事務所からも、M I S I Aさんが対馬に対して何か恩返しをしたいと言っていると、大変好意的なお言葉もいただいております。

今後は、M I S I Aさんをはじめ、これまで対馬に御縁をいただいた相川七瀬さんなど、人とのつながりを大切にしながら、このような貴重な御縁を生かし、対馬の魅力をより多くの方々に知っていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

まず、通告1に関しましては、私も完了済みの話を聞いております。

ここで、先ほども話しますように、私どもはいろいろ要望を聞きながら、皆さん、地域に根を張ってあると思っておりますので、ここを御理解していただきながらお話を聞いてください。

まず、優先順位が全てどこにもあるんだという話でございますが、それはもちろんそのとおりだと思います。優先順位がどれが最優先かというのをなかなか決めにくいと思うんです。こうい

ったところで、決して私は押しが強いわけでもございませんので、その都度話をさせていただきますということでございます。

まず、そういった意味からして、今、市長の話を聞きますと、順次皆さんと相談しながらやっていっていますよという御答弁だったと思います。まさにそのように、住みやすい地域をつくるために汗をかいてくれませんか、よろしくお願いしておきます。

それでは、2番目の河川については、新川の件でございますが、今、お話がありますように、これは誰が見てもどうかせないかんということは分かるはずなんです。そういったことから、早急な着工をお願いしたいということです。

まず、私としたら、あそこを通学専用道路とでもいいですか、そういう感覚で捉えております。そういった意味からすると、ちょうど張り出しの部分から非常に危険度も増しておりますし、早急な対応をよろしくお願いします。

それに伴って、反対側、先ほど言いますように、郵便局の隅切り部分から、以前、買収をしながら学校付近まで道を広げるような話を聞いていたんですが、市長、ここは間違いございませんか。自席からでいいですから。いいですか。

○市長（比田勝 尚喜君） そのとおりでございます。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

それでは、私は今回は、議長、通告をしておりませんが、これは関連していますので、右と左ですから。ついでに、今、隅切り部分からの話を少しさせていただいておきます。

といいますのが、私は小中学生のメイン通学路として捉えております。そういう中から、地域が利用しやすく、通学路も安全であるために、生活道路整備がなされていこうとしていると思っています。そういう中から、少し中身をお尋ねしますが、計画全長といいますか、もう買収とかは終わっているんですか。この辺、ちょっと教えていただければ。

○市長（比田勝 尚喜君） 担当部署のほうに答えさせます。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） お答えいたします。

御指摘の市道は久田2号線になります。こちらにつきましては、令和5年度から事業を始めております。拡幅を伴う改良工事でございますけれども、既に令和6年度で2,850万円ほど実施いたしまして、測量設計、その他で令和6年度実施しております。本年度、令和7年度につきましては、用地交渉、用地費と補償費、看板等の撤去になりますけれども、こちらのほうを実施する予定にしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほど言いますが、着工のめどは分かりました。順次やっていっているのも分かりました。私が一番疑問に思うのは、何の目的なんですかということをお尋ねしたいんです。あそこを広げる目的が何かあるでしょう。それちょっと答えられますか。私としますと、単なるインフラ整備じゃないと思っているんです。だから、その辺が分かれば御答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） お答えいたします。

本路線の整備計画につきましては、まず第一に、久田小学校の通学路の指定を受けておりますということから、工事の実施によりまして、通学児童の安全性の確保及び車両通行の円滑化を図ることを目的に整備を進めるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） １３番、波田政和君。

○議員（１３番 波田 政和君） ありがとうございます。私も同じ認識でございます。

そうしますと、少しスピードを出していただかないと、計画内で進めておりますと時間がかかるじゃないですか。あそこは本当、これからメイン通路という説明もしますが、久田から南部地区は統合合併でバスの利用が増えると思うんです。そうなってくると、早急な対応が必要じゃないかということが今回話をしたかったわけです。それと同時に、目的をなぜ尋ねたかといいますと、通勤通学をする、豆敷からとか、内院とか、あっちの南部地区の方々の通学疲労を早く軽減させてやらないかんじゃないですか。なぜこの話になるかといいますと、今は確かに登校するときと下校するときとの学校施設近くには、確かにバスは来ております。そういったことから考えて、現況でもバスは入っているわけですね。

そこで提案なんですけど、それに伴って、また校門前までというのは、小学校と中学校とありますので、なかなか２か所に入るというののもいかなものかと考えます。だから私は提案なんですけど、あそこに元久田幼稚園跡があるんです。あそこをどうか対馬市の財産ですから、あそこを乗降場所に整備できないかなという御提案なんです。

といいますのが、小学校も中学校も同じところから降りて、同じところに出発するじゃないですか。家に帰られますよね。そういうふうに便宜上とかも、いろいろ安全対策にしても、今は道路に適当に止めるとか、そういう体育館の裏にあるとか何かばらばらなんです、行きと帰りが。その辺を考えたときに、早急に１か所で乗降ができる体制を早急に取るべきじゃないかなと。

これは、用地交渉しなくちゃいけないとか、そういう問題はないじゃないですか。自分のところですから。この辺どうですか。そこだけちょっと関連で教えてください。考え方の問題、市長、どうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私もこのことはあまり事前に勉強はしていなかったところでもあります、旧久田幼稚園跡のところを乗降場にするということであれば、今の旧久田幼稚園跡は、今現在はたしか何も利用はされていないと思っております。そういうことでありますので、今後のちょっと協議事項というふうにさせていただければというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ぜひ前向きな検討をお願いしておきますが、今、市長も話の中にありましたように、あんまり認識していないんだと。そりゃそうでしょう。もう空いて10年になりますから。それほどに遊休施設があるということなんです。

今、部長も話の中で、計画を立てながら進んでおりますという説明やったじゃないですか。もしたら、あそこをどうか利用しようと考えなくちゃいけないんじゃないですか、普通なら。だから改良の目的はと尋ねたんです。通学路として重要なんですよという以上は、安全輸送ができるためという解釈なら、そこまで踏み込んでいただきたかったなという思いで提案しております。

だから、今、市長もしっかり検討してみようということでございますので、早急にこの辺はやれば、皆さんが安心してそこに集合、離散ができて移動がスムーズにできるんじゃないかなと思っております。

今は非常に道路を無断で使用するというような状況なんです、バスが。それはあまりよろしくないんじゃないかなろうかという思いがしましたので、空いとるところを上手に使っていきましょうというのが、今回のこの問題に関しての提案です。もう一度、どうですか、市長、そこは。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたけども、また現地のほうに出向いてでも、1回、現地精査させていただければというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、早急な対応を取っていただけるということで、この件も終わりにしておきたいと思います。

どちらにしても、安全対策が一番喫緊の課題だと思っておりますので、それに対して優先順位も分かりました。だから、そこら辺をしっかりと分析していただいて、安全のためにどうするかということは簡単なことなんです。空いとるところを上手に使えばいいだけのことなんです。これは、あっちこっちから苦情があったわけじゃないんです。ちょっと見苦しいなという話もあっていたので、そこんところをよろしく願いしておきます。

それでは、3点目の人口流出の歯止め策について、ここは先ほどから言いますように、幾度となく、私ではなくてどなたさんもこの話はしております。しかし、今、市長が話されますように

ストップが利きません。入ってくるより出るほうが多いと。それはそうでしょうね。しかしながら、先ほど話しますように、自然増減だけの対応だけではいかなものかと思っているんです。何か手を打ちましょうというのが3つ目の質問なんです。

今までは、出たり入ったりするのを自然体で捉えるしかなかったじゃないですか。先ほどの行政報告の中でも、またインバウンドも19万人来ましたとか、これはもう自然でしょ。別に何か対馬市が呼んだわけでもないし。そういうことじゃなくて、私としたら、日本一の対馬をつくりましょうやと市長に提案したいわけです。なぜかという、日本一が幾つあるか分かっていますか、対馬に。

大きく捉えた例をいいますと、美津島町の浅茅湾、あれは日本一なんです。海岸線の距離は。分かっていたか。そうらしいです。私も測ったわけじゃないからよく分からんとですけどね。そういうふうに、PRが何かよそから流出が止まらないならば、流動人口を増やすしかないじゃないかという次の話の展開になるわけです。そこを考えながら、これから話をしていきたいなと思っています。

市長の話では、烏帽子岳も、おかげで長期間止まっておるものもやっと開通すると。今日からですか。という御説明もありました。もちろんそういう中で、観光客なりがたくさんまた来島になると思います。そういう中で、先ほど言います浅茅湾を一望できるぐらいの観光施設を計画したらいかがでしょうか。何か自然豊かで日本一だというぐらいのものを考えてみてもいいんじゃないですか。

そうしないと、いろいろ他力本願的な、有名人を使ってというようなことも提案はしてありますが、そうじゃなくて、自力で集客できるような体制を私はつくっていくのが政治力だと思っています。だから、毎回の話の中で、あれはできん、これはできんというのと全てできんわけです。だから、そういった意味で、この自然が豊かな対馬に呼び込むぐらいの何かメインを考えたらいかがかなと思っているわけです。どうですか、市長、そういう考え方はないですか。よろしくお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員おっしゃられるように、日本一ということであれば、まず、この今現在、対馬の海岸に押し寄せる海洋漂着ごみも年間3万から4万立米ということで、日本一だというふうに自負しております。この海岸漂着ごみの回収、そして、この利活用をどうして今からやっていくかということで、このたびの大阪・関西万博のほうでも、いろいろな関係者の方々の議論もしていただきながら、全国そして全世界に発信をしたわけでございます。

これが少しでも人口減少の歯止めになればという気持ちは持っておりますし、また、先ほどから議員のほうから話がありました烏帽子岳のほうに何か日本一となるような工作物を造れんかと

ということですが、そのような工作物はなかなか私は現実的には難しいというふうに思っておりますけれども、実は、この烏帽子岳にはアニメ映画ガメラの中で、このガメラが烏帽子岳に立っている、オメガ塔のほうに向かっていったということで、烏帽子岳もオメガ塔もここが有名になりまして、国内に発信をできているものというふうに思っております。

むしろ、そういった形で対馬の観光やら、そして環境問題を発信していければいいなというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） それでは、まず、話は戻りまして、人口流出が止まらない現況を考えたときに、もうこれは自然増減だからやむを得ないという解釈でありますか。市長、どうですか、そこは。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 決して自然増減やむを得ないという思いじゃなくて、亡くなられる方はなかなかこれは止めることは、今の医療技術でも難しいところもございますけれども、それよりも、むしろ生まれる子供の数を増やすことができれば、人口減少対策の一環にもなりますし、人口動態も少しでもマイナスが少なくなるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 自然増減というのを、出生率の話もありました。もう一步、出生率の話をなされたから、それに追加ではございませんが、出生率を高めるためにどうするのかまで考えてほしいんです。

だから、長い歴史の中で出産育児手当とか、いろんな話は聞きました。聞きましたけれども、それでもそれがならないということは、足らないということになるわけです。そして、そういった環境にある方々も島外に出るわけですから、その辺をいかに止めるか。だから、いつもの話の中で戻りますけれども、定住人口が、定まる人が満足いく対馬じゃなきゃいかんということになりますよね。しかしそうじゃなくて、1人出たら家族みんなで出ていくというような、今、何か負のスパイラルの状況じゃないですか。その辺を考えたときに、いつもやり取りする中で、だからどうするんですかという話をいつもしていると思うんです。

それは、今言う、市長が出生率の話をしていただきましたので、それに付け加えをしますが、高めるために市長の考えや、こういうことを考えておるといようなこともまた別の機会がいいですから提示していただきたいなと思っております。

そういった意味で、先ほど観光施設など、とても今造れる状態じゃないということは理解しましたが、しかし、全国PRするなら、定住を守りながら流動を止めるためにはどうするのかということに結論づけたらなると思うんです。ということは、何かメインがなくちゃいけないと

ということにならないですか。

だから、先ほど冒頭に話しましたように、他力本願的な有名人でもというのを質疑の中に入れておりましたが、今でも1人おるんですよと、それは確かに分かっております。しかし、市長も先ほどMISIAのところに行って訪問してきたということになれば、お互いそこで何かつながりができたと思っております。だから、対馬を語る人たちはたくさんおられますよね。映画を作る話も出ていたやないですか。もう市長のことですから、全県回ってあると思います。そんならそういうふうに、皆さんに伝えてくれませんか、こうしてやっとならんと。そうせんと分らないですよ、私たちは。どういう動きになっているのか。だからといって、今回こういう話をしております。市長、もっと出し惜しみせずに、こんな動きをしているんですよということを皆さんに話してくれませんか。

今、MISIAのところに行ったと初めて聞きました。やっとテレビで見た人はみんな行ったんだなと思うでしょうよ。それじゃ駄目やないですかと思います。どうですか、市長、そこ。見える化のために。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また、いずれ広報等でこういった形でMISIAの事務所を訪ねてきましたと、その折に、MISIAさんのマネージャーさんがおっしゃってくださったのは、なかなか対馬では大きなコンサートホール等がないということで、コンサートはなかなか難しいけども、例えば福岡等でコンサートをしたときには、対馬の子供たちをぜひ招待したいということまでおっしゃっていただきましたので、こちら辺につきましては、今後、広報等で紹介をしていきたいというふうに思います。

そして、先ほどの人口減少関係のところ、やはり出生数をいかに落とさずに横ばいか、できるなら上げるかというところで進めていくには、今、対馬で不足しているのが男女の出会い、マッチングだというふうに私自身感じております。そういうことで、このマッチングがうまくいけば、それなりに男女のつながりができまして、子供の出生率も、昨年度はたしか1.77ぐらいでしたけども、できればもう少し上げていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

それでは、もう一度、日本一の対馬ということで戻りますが、市長の話でも、漂着ごみが日本一であるという話が出ました。決してこれは名誉なことではないんですよ。確かにそうかもしれません。ごみを見にわざわざ来んですよ、観光客が。それを再利用じゃないけど、そういう表現の仕方なんだろうけども、私が言っている日本一というのは、対馬そのものを日本一にしま

しょうという意味です。

だから、いろんな箱物とか、例えば東京タワーみたいな立派な塔を建てるとかいろいろあると思うんです。あるんだろうけども、やっぱり何か一つメインがあったら集客はしやすいんじゃないかなと。そうなってくると、市長のことですから、たくさん来たらホテルもないじゃないか、何もないじゃないかと次のことを考えるじゃないですか。それはそのときの話であって、そういうふうに比田勝市長の歴史の中で、何かこれといったものを、ごみ以外に日本一を何かつくっていただきたいなと私は思うわけですが、どうですか、そこは。先ほどの考えと変わりはありませんか。もう一度よろしく答弁してください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） できれば、日本一といえ、韓国、外国との距離が49.5キロメートルというのは、恐らく国内でここが一番近いということで日本一になろうかというふうには思いますけども、これからも日本一と言えるもの、そしてまた、日本一と言えるような構築に向けて努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（春田 新一君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。

る話はしましたけども、私としましたら、全てにおいて対馬が攻撃体制が遅過ぎると思っ
ているんです。どんどん前に出ながらしっかりPRしていただければ、今と違った形ができると思
っております。改めての話でございますけども、ごみの話は迷惑な話なんです、実は。だから、
これを市長が日本一でありますよということを世間で言わんでください、そういう話は。言っ
てもいいけど。そういうふうにもっと誇れるものの日本一にしましょうという意味でございますの
で、ここはよろしく取り計らいをお願いしておきます。

最後になりますが、全体において、全てにお金がかかる問題なんです。私どもは地域の言葉を
執行部に伝えるしかないんです、先ほどから話しますように。だからこういったやり取りになり
ます。決して、みんないい加減に仕事をしていると言っているつもりはありません。私は私の立
場で、市長は市長の立場でお話しされていると思いますから、今後ともすり合わせしながら、よ
い対馬づくりのためにお互い汗をかきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いし
ます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開は14時5分からとします。

午後1時49分休憩

午後2時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、こんにちは。新友会、3番議員、諸松瀬里奈でございます。

このたびの対馬市議会議員一般選挙では、皆様からの温かい御支援を賜り、当選することができました。誠にありがとうございました。この場をお借りし、感謝申し上げます。

私は、いつでん帰ってこんねと言える対馬にしていくなために、マニフェストで挙げました対馬輝き再生プランを基に市政に提案してまいります。

今回は、初めて一般質問にチャレンジさせていただきます。不慣れな点や、勉強・準備不足の点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、通告に従い3点についてお尋ねいたします。

1点目は、私が対馬にUターンした4年前から感じていた対馬の玄関口における駐車場の確保についての質問です。

昨年、伊原前市議が一般質問にて取り上げてくださっていましたが、出張などで長期間駐車する一般車両があるようで、駐車スペースが慢性的に不足しております。一方で、送迎で短時間利用の一般車両、大型車両の一時停車、駐車用スペースが確保されていないために、通行スペースが送迎用車両で塞がれ、送迎バスを運行する観光事業者より、この状況を何とかしてほしいと切実な声が上がっております。

対馬はもともと岩の島なので、平らな土地が全体の1%ほどしかなく、平地の駐車場の造成には膨大な市の予算がかけられております。新たな駐車場の確保も難しい状況で、玄関口の動線を考えるのは簡単なことではないと思います。

資料1を御覧ください。

一案として、現在の一般車両駐車場の一部を10台分ほど、1台ずつコインパーキング方式、これは厳原港のパネルを表示しておりますけれども、対馬空港と厳原港の駐車場を60分以上の駐車を有料化すれば、送迎用車両はその時間で余裕をもって駐車場を使用することができ、通行スペースの確保がしやすくなるため、大型車両の取り回しもスムーズになると思います。

こちらは対馬空港の画像ですけれども、まず対馬空港から説明いたします。

対馬空港のターミナルがこの上部のほうにありまして、この目の前の道路を大型バスとか一般車両が通行しておりますが、例えば、提案、一案として、今、赤く表示されているところ、このエリアを縦列駐車ができる送迎用レーンを設置して、そこにコインパーキング方式の機械を入れ

て、そして60分までは無料、60分を超えたら有料にするというシステムを導入するのはいかがでしょうかという御提案です。

先ほど表示しておりました巖原港も同じように、こちらに、ここにターミナルがありますけれども、ターミナルのこの目の前の道路、そしてその奥に、今は無料の駐車場がありますけれども、その駐車場の一部をまたこのようにコインパーキング方式にして、60分以上を有料化していくという提案です。

比田勝港については、国際ターミナルと国内ターミナルがまず離れておりますので、そのような問題は発生しておりません。大型バスの通行を送迎用の一般車両が塞ぐという問題は発生しておりませんが、国際ターミナルに一時的に数十台の大型バスが送迎に来るために、大型車両が場所取りで大変だと聞いております。これも国際ターミナル内駐車スペースの一部有料化により、問題が緩和されるのではないかと思います、市長はいかがお考えでしょうか。

この図を説明いたします。

少し広角で地図を作っておりますけれども、この国際ターミナルの目の前に7台分の大型バスの駐車スペースがあります。そして、その奥に7台分のまた大型バスの駐車場が確保しております、ここもすぐに満車になりますので、そうすると比田勝港に6台分の大型バスの駐車場があります。計20台分の大型バス駐車場が既に用意されておまして、対馬市の規模としてはもうこれで限界かなと思っております。

また、さらに、最近はそれでも足りなくて、殿崎のほうにバスが数台待っているという状況が生まれているそうです。ですので、国際ターミナルの目の前の駐車場、こちらを一部60分以上など有料化して、通行をスムーズにしていくという政策を提案させていただきます。

次に、2点目、公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置計画について、市長のお考えをお尋ねいたします。

私は2011年3月の東日本大震災を多数の犠牲者が出た宮城県東松島市にて経験しました。町には20メートルの津波が押し寄せ、エリア一帯の電源喪失により、町の機能がほとんど全て失われました。近隣エリアの情報も全く入らない、陸続きではありながらも、それぞれの町が孤立しました。幸いにも東松島市庁舎には津波は到達しなかったことで、非常用電源が使用できたため、災害対策本部は機能しましたが、通常の電源回復には約5日を要しました。電気が使えないことは私たち生活者にとって大きな影響があるのは言うまでもないことですが、電気なしの生活は健常者であればまだ我慢ができます。

ここで、資料2の1を御覧ください。

これは水道の施設のルートを示した図になります。命に直結するのは電気以上に水、水道です。被災して初めて知ったのですが、貯水池から蛇口に、我々の生活者の蛇口に水を流しているの

は電気が必要な配水ポンプ、この図でいうとこちらになります。貯水池から貯水場まで来て、そして貯水場から我々の一般家庭に流れてくるための配水ポンプ、この配水ポンプが電気で動いております。

そして、停電してしばらくすると、大体1日から2日です。2日後に配水ポンプがストップして断水します。台風などの一時的な停電時は影響はありませんが、大規模停電したときには、蛇口から長期間水が出なくなりますので、万が一の備えをしていない市民は、いつ来るとも知れない給水車をひたすら待つことになります。水なしで人が生き延びる時間は僅か3日です。影響の大きさは電気の比ではありません。

東日本大震災では6時間後に来るかもしれないという不確かなうわさを信じて、一人一人長蛇の列ができました。私も並びました。そこで、私はこの被災した経験を基に、公共施設、特に市内貯水池の非常用電源の確保を提案いたします。

まず、非常用電源の確保は対馬では万全でしょうか。私がまず思いついたのが、対馬市役所厳原庁舎に隣接する対馬博物館の大きな屋根を利用した太陽光パネルと蓄電池の設置です。対馬博物館で電気をつくり、近隣の施設に送電するのです。

以前にも太陽光パネル設置が対馬博物館に検討されたということをお聞きしております。今は薄いシールの太陽光パネルが出たり、市の予算をほとんど使わなくても太陽光パネルを設置できるモデルプラン、これをエネルギーサービス契約、P P Aといいます。

資料の2の4を御覧ください。

こちらにエネルギーサービス契約と書かれております。P P A契約と言われております。これは市とエネルギーサービスがこのエネルギーサービス契約を締結して、そして、太陽光発電システムを無償でこのサービス会社が配置し、運用と補修もこの会社が提供いたします。そして、市側は発電した電力を購入することによって安定的なエネルギーを確保する。そして、そのときには予算をほとんど使わないという便利なシステムになります。

このサービスが出てきましたので、対馬博物館の屋根に太陽光を取り付けるという再考の余地があると考えます。市長、関心がおありでしたら後ほど詳しく説明させていただきます。

対馬博物館は、対馬の貴重な文化財が保存、管理されている関係で、一定の温度と湿度を必要とするので、電気代も相当にかかっていると思います。これ自体は私は問題とは思っておりませんが、災害時には人の命を優先するため、復旧には後回しになると思います。対馬博物館の電源復旧は後回しになると思います。

私は、世界に誇る貴重な対馬の文化財をできる限り後世に伝えていかなくてはならないと思っております。対馬は、災害時でも医療・行政機能の維持とともに、この博物館を何とか守らなければならないのではないのでしょうか。

そこで、質問内容に戻りますが、対馬博物館の年間経費のうち、電気代が占める割合と金額、それから対馬博物館の屋根や水道施設、病院、福祉、教育施設を含む市内各施設の屋根、屋上を利用した太陽光パネル及び蓄電池の設置についての計画のお考えはあるか。それから、市内公共施設における災害時の非常用電源がどのように確保されているか教えていただきたく、2つ目の質問とさせていただきます。

3点目は、議会開催の告知方法についてお尋ねいたします。

このたびの対馬市議会議員一般選挙をきっかけに、市民の皆様の強い関心が私たち市議会に寄せられていることは、ここにいらっしゃる方が全員御承知だと思います。去る6月10日、11日に行われた初議会では、多くの市民がテレビ中継を御覧になったそうですが、議会があることを後で知った方もたくさんいらっしゃいます。これは最近の防災無線の切替え等により、防災無線でのアナウンスがなくなったことも影響しているようです。ちなみに今回の議会は防災無線でのアナウンスがございました。

ただ、市議会開催の告知方法を調べてみますと、主な方法が防災無線のほかには、市のホームページに記載する、それから対馬市ケーブルテレビで告知するの2つに限られていることが、特に現役世代への周知不足につながっているのではないかと考えます。

また、行政に関する情報アプリは、現時点で2つ運用されております。

資料3を御覧ください。

まちいろアプリでは定例会の告知がされており、アットインフォカナルでは臨時会と定例会の告知がされていましたが、これらのアプリはどういった使い分けで運用されているのでしょうか。

さらに、各種SNSも対馬市で運用されております。公式LINEとインスタグラムです。対馬市公式LINEは、6月現在9,500人ほどの登録者、そしてインスタグラムは3,500人以上のフォロワーがいます。

最近6月17日付で、対馬市公式LINEの運用に関するアンケートを募集されていましたが、運用の見直しをこれからされるのであれば、行政情報配信アプリや対馬市の公式LINEや対馬市が管理するインスタグラムアカウントの運用の抜本的な見直しを図り、整理あるいはそれぞれの特性を生かしてコンセプトを定めて、分かりやすい告知を一緒に考えていくのはいかがでしょうか。公式LINEとインスタグラム合わせて1万2,000人に周知できますし、インスタグラムの投稿には人件費以外は特にかからないかと思います。

市民の関心が強く寄せられている議会開催の情報発信のチャンネルを増やすことをきっかけに、市の情報配信の交通整理を市長にお願いいたします。

まずは以上です。ありがとうございます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諸松議員の質問にお答えいたします。多岐にわたった質問でございます。ちょっと少々時間をいただきたいと思います。

初めに駐車場の確保についてでございますが、関連がありますので、3施設合わせて答弁をさせていただきます。また、御質問にあります各施設の駐車場につきましては、長崎県の所管でありますことを御理解いただければと思います。

まず、厳原港国内ターミナル及び国際ターミナルの駐車場についてでございますが、平日には多少駐車できる状況ではありますが、連休や年末年始等の時期については、駐車スペースが不足しておりますことを県も含め把握しており、現在、この解消に向けて駐車場の拡張について検討を行っているところであります。

次に、対馬空港の駐車場におきましても、厳原港国内及び国際ターミナル同様、平日には若干空きがありますが、週末や大型連休、年末年始などに利用される方を送迎する事業者や一般の送迎者が、駐車場内の指定された駐車スペース以外の駐車や路上駐車が見受けられる状況は認識しております。

空港駐車場不足の解決策として、仮に有料とされた場合、長期駐車の解消は図れますが、無料時間帯を設けると送迎関係者が駐車場を利用されることにより、島外へ行かれる市民の方が駐車できないケースも想定されるんじゃないかというふうに感じております。

また、利用目的ごとのエリアのすみ分けにつきましては、利用される方の安全確保と効率的なスペースの活用について、駐車場不足の解消に向けた検討をいただくよう、県の所管部署へ求めてまいります。

次に、比田勝港国際ターミナルの駐車場についてでございますが、比田勝港国際ターミナルの駐車場は、送迎バス専用駐車場と送迎車専用駐車場となっており、基本的に常駐の車両はございません。そのため常に車両が入れ替わり、特に出港時は車の出入りが激しく、出港した後は空になっている状態でございますので、有料化には不向きと考えております。

御質問にあります問題解消に向けた一つの解決策としての駐車場有料化の検討についてでございますが、現在、県内の港湾、空港施設について、有料化の有無や検討状況等を調査するよう担当課へ指示をしております。今後につきましては、この調査結果を踏まえた上で、県と有料化についての協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置計画についてでございますが、初めに、対馬博物館の年間経費のうち、電気代が占める割合と金額についてお答えいたします。

対馬博物館における令和6年度の電気代は約2,100万円で、施設に係る年間維持管理経費のうち約27%を占めております。

次に、博物館の屋根を活用した太陽光パネル及び蓄電池の配置計画についてお答えいたします。

対馬博物館においては、現段階では太陽光パネル、蓄電池ともに配置する計画はございません。

施設の維持管理経費の低減及び再生可能エネルギーの推進という観点におきましては、対馬博物館の建設に当たり、設計の前段階にて担当部署で設計業務の受託者を交え、太陽光パネルの整備に関し協議、検討をしております。当時の試算では、10キロワットから20キロワット程度で、博物館全体の使用電力の約37%を削減できるという見込みでございました。

しかし、太陽光パネルを設置するためには、柱などの構造に係る基礎部分を通常より強靱化する必要があり、建築工事費の大幅な増につながることから、建設に要する経費の削減が求められていた背景もあり、断念した経緯がございます。これは、平成27年8月、11月の市議会全員協議会において、整備面積、建設費の削減について検討するよう指摘があったものであります。

今後、改めて対馬博物館に設備を導入するには、建物の耐久性や耐震性を確保するため、基礎や構造に係る部分そのものを改変する必要性が生じることから、現実的には非常に困難であると考えております。

さらに、対馬博物館には、長崎県対馬歴史研究センターが併設され、重要文化財を含む多くの博物館資料を共同で保存、管理し、調査、研究、活用を行っております。これに伴い、施設管理費を県にも負担いただいて運営しているところではありますが、太陽光パネル等の導入に際しては、イニシャルコストやランニングコストの検証を基に、施設管理費負担金の増減も踏まえた県との協議が必須であります。そのため、市の一存で決定することはできかねますし、県の意向、判断を尊重する必要があります。

そして、災害時の電力供給の停止と、温湿度を管理する空調設備の機能停止がもたらす、収蔵している博物館資料の毀損の危険性につきましては、市といたしましても承知しているところであり、設計段階でも各方面からの意見聴取、協議、検討を行ってまいりました。

ただ、積算したところ、非常用電源の導入と維持管理に係る費用が非常に大きくなることが判明し、断念した次第でございます。代わりに、収蔵庫をはじめとした資料を収蔵・保存する諸室は、電力供給が途絶えたことによる機能停止に際しても、対馬市内、厳原市街地における停電復旧までに要する一定時間——3時間から4時間と言われております——は温度や湿度が維持できるような構造で設計されており、貴重な資料を損なう可能性は低いと考えております。

しかしながら、太陽光パネル等につきましては、先進的な技術革新により、先ほど申し上げた構造上の問題や維持管理に係る費用の問題等が解決できるような可能性が出てきた場合には、大規模な災害時の資料保全を万全にするため、将来的には導入も検討してまいりたいと考えております。

次に、市内各公共施設の屋上等への太陽光パネル及び蓄電池の配置計画があるかとの質問でございますが、公共施設への太陽光パネルの導入は、持続可能な社会の実現に貢献するだけでなく、

光熱費の削減を通じた長期的な市の財政負担軽減にもつながるものと認識しております。また、蓄電池を併設することで、災害時の停電に際して非常用電源として機能させ、市民の皆様の安全確保や防災拠点としての役割を強化できる大きなメリットがございます。

これらのメリットは十分に認識いたしておりますが、本市におきましては、公共施設は既に建設から30年以上が経過している施設が多く、施設の改修等が急務となっております。太陽光パネルや蓄電池といった重量物を屋上等に設置するには、施設の構造がその重量に耐え得るか、また、長期的な安全性を確保できるかという点で、耐震補強を含む大規模な改修や補強工事が不可欠となるものでございます。

また、議員御承知のとおり、整備には初期投資としての多額の費用を要するものと認識しております。現在の本市の財政状況を鑑みましても、これらの設備導入に係る費用をどのように念出し、かつこれを持続可能な形で維持、運用していくか十分な議論が必要であると考えております。

本市では公共施設の老朽化が進む中、既存施設の更新、長寿命化、集約化、複合化、転用、除却といった各施設の具体的な方向性を対馬市公共施設等個別施設計画により定め、施設ごとの課題に優先的に取り組んでいるところでございます。

現在のところ、公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置計画はございませんが、公共施設等総合管理計画における管理、運営の効率化とコスト削減の方針に基づき、施設の更新や長寿命化を進める過程で、その可能性について、施設の構造的な問題や財源の確保といった課題を十分に踏まえながら、対応を考えてまいります。

次に、市内公共施設における災害時の非常用電源の確保はどのようにされているかとの御質問でございます。

公共施設における災害時の非常用電源の確保につきましては、現在、対馬市交流センター、豊玉文化会館、庁舎を含め、計11か所の公共施設に非常用電源を確保しております。さらに、万が一の事態に備え、機動的な電力供給を可能とするため、可搬式発電機を18台、ポータブル蓄電池を9台確保いたしております。また、今年度、電気自動車を公用車として2台導入する予定でございます。この電気自動車は、走行用バッテリーに大容量の電力を蓄えており、災害時には速やかに移動し、非常用電源として活用することも可能でございます。

さらに、電力の復旧につきましては、九州電力送配電株式会社対馬配電事業所と、対馬市災害復旧に関する協定書を締結いたしております。この協定に基づき、災害発生時には、緊急かつ直接的に人命に関わる施設、国、自治体による災害復旧活動上の重要施設、社会の基幹的機能を有する施設への送電を優先して復旧できますよう連携を図ってまいります。

万が一、配電設備の復旧に長時間を要する場合には、本市の要請により、九州電力送配電株式会社との協議の上、移動用発電機、要するに電源車による緊急送電の実施につきましても調整す

ることといたしております。その際には、設置箇所及び優先順位について、市と九州電力送配電株式会社が緊密に連携し決定してまいります。

最後に、議会開催の告知についてでございますが、地方自治法第101条第7項には、招集は開会の日7日前までにこれを告示しなければならないと定められております。本市におきましては、定例会の場合、会期初日の2週間前に議長へ招集通知を行い、同日、対馬市公告式規則第2条第2項に基づき各庁舎の掲示板に告示を行っております。また、議会開催初日の前日には、屋外放送及び防災アプリ、アットインフォカナルによる周知も実施しているところでございます。

このタイミングでの周知は、市民の皆様には議会開催をより強く意識していただくため、また、告示から開催期間までが長過ぎることによる告知内容の忘却を防ぐため行っているものでございます。

今後は、議会の開催をより広く市民の皆様にお知らせするため、対馬市の公式LINEを活用し、市民の皆様がより身近なツールで情報を得られるよう努めてまいります。

なお、議会の会期日程等の詳細につきましては、これまでどおり対馬市のホームページから、議会事務局より市民の皆様へ周知されます。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長の御答弁、誠にありがとうございます。

まず、質問事項1つ目、駐車場の確保について、既に県と協議して、そして調査段階まで進んでいるという御回答をいただきまして、誠にありがとうございます。我々市民もそれを見守りながら、また、おいおい質問につなげていきたいと思っております。

それから、公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置計画につきまして、今のところ計画がないということで御答弁をいただいております。

博物館の年間経費のうち電気代が占める割合と金額、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

計画がないということでしたけれども、資料の2の2を御覧ください。2の2は何ページかあるんですけれども、1ページ目です。こちらのページを御覧いただければと思います。

第三者所有モデルとはというタイトルについております。これは環境省のホームページに載っている資料をそのまま持ってきておりますけれども、第三者所有モデルというのは、先ほど、エネルギーサービス契約、PPA契約のことをいっておりますけれども、市長が先ほど御答弁されていたことは、自己所有の場合の問題、課題を上げていらっしゃったんですが、まず予算の関係とそれから重さの問題、いろいろ設備の重量があるということで御答弁いただきましたが、現在、結構技術が発達しておりまして、かなり軽量化が進んでおりまして、シール型の太陽光パネルも

出てきているような状況だそうです。それから、対馬市博物館は窓というかガラスの壁、強化ガラスで覆われておりますが、そのガラス面にも貼れるような太陽光パネルも出てきていると聞いております。

この第三者所有モデルというのは、自治体が所有する公共施設の屋根や公有地に事業者が発電設備を設置、所有、管理する方法のことで、初期費用はもちろんかかりませんし、メンテナンスも要りません。それから、短期間に多くの設備導入が可能だということでかなりメリットが多くて、ほかの自治体では、お隣の壱岐市が導入を進めているようです。

資料2の3、こちら壱岐市の市長、これ2年前のユーチューブの動画に、環境省が作った動画に上がっているんですけれども、壱岐市長の前市長の白川市長が映っていらっしやいまして、そこで、我が市はこれからP P A契約を進めていきますよということで、壱岐市でも今進めているようです。

全国の自治体でも、千葉市も先進的に進めておりまして、千葉市ももともと自己所有の太陽光パネルがなかなか進まなかったけれども、また資料に戻りますが、こういったグラフの資料があります。これ千葉市のことですが、この緑側の18、これ前は2015年と2016年はこれだけしか太陽光パネルの設置が進まなかった。これは自己所有による事業ですが、これを切り替えて3年ほど準備を進めていって、第三者所有、P P A契約によってこんなにたくさん、118の施設に太陽光パネルの設置が進んだと。これは予算の兼ね合い、予算が自分のところで使わなくて済んだことと、それから設置とそれから管理が外注というか、業者さんによってされるために自治体の負担が軽減されたということだと思います。

ですので、我が市でもこういったP P Aモデルを使った契約が可能だと私は思っておりますので、今の太陽光パネルとか蓄電池とか、いろんな最新の技術を業者さんは御存じですので、我々はその人と契約を結んでお任せするという形が妥当かなと思っております。

ちなみにその準備には何段階かプロセスがありまして、ちょっと字が細かくて見にくいと思いますが、このような段階でプロセスが進みまして、これを全て進めると大体2年から3年の時間がかかります。ですから、今から市長がじゃあ分かりましたと、この契約を進めますとおっしゃっていただいたとしても、3年以上は我が市でこの太陽光パネル、業者さんに取り付けていただくために時間が必要になってきますので、今のうちに市長に御検討いただければと思います。

それから、告知です。議会開催の告知、市長から公式LINEで議会開催の告知をするよということで答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。これで現役世代も広く議会開催の告知の周知が進むと思いますし、私は、できましたらその一歩先に進んだ議会そのものも公開に踏み切って、ユーチューブとかいろんな電子媒体に公開が進めばいいなと思っておりますけれど

も、そういった議会の公開について市長のお考え、今のところどのようなお考えでいらっしゃる
かお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議会の公開につきましては、これまでもいろいろと議論をされてきた
ところであるというふうに認識しております。その中で、今現在はこの対馬市内のケーブルテレ
ビでの公開というふうになっております。このケーブルテレビはライブ放送と、また後日見られ
るようにビデオ等の録画もできるようになっております。そこでまた、今まで検討されてきたの
が、ユーチューブでやれないかという話も議論されてまいりましたが、まだまだユーチャー
ブで発信するまでには至っていない。私自身もこの対馬市の議会のほうも、ユーチューブで発信
するには、もう少し議論を詰めていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） 3 番、諸松瀬里奈君。

○議員（3 番 諸松 瀬里奈君） 市長、御答弁ありがとうございます。ユーチューブの公開発信
には議論が必要だということで、引き続き私たちもユーチューブの公開に向けて議論を進めさせ
ていただければと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、諸松瀬里奈君の質問が終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問が終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 49 分散会